



平成24年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年2月10日

上場会社名 株式会社TKC

上場取引所 東

コード番号 9746 URL <http://www.tkc.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 角 一幸

問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 (氏名) 岩田 仁

TEL 03-3235-5511

四半期報告書提出予定日 平成23年2月14日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年9月期第1四半期の連結業績(平成23年10月1日～平成23年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年9月期第1四半期	11,346	△13.0	630	△48.3	674	△46.6	68	△87.7
23年9月期第1四半期	13,046	6.9	1,220	△23.0	1,263	△21.3	551	△39.7

(注) 包括利益 24年9月期第1四半期 △89百万円 (—%) 23年9月期第1四半期 782百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
24年9月期第1四半期	2.54	—
23年9月期第1四半期	20.65	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
24年9月期第1四半期	62,413	51,268	80.2
23年9月期	67,037	51,945	75.6

(参考) 自己資本 24年9月期第1四半期 50,034百万円 23年9月期 50,705百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
23年9月期	—	22.00	—	22.00	44.00
24年9月期	—	—	—	—	—
24年9月期(予想)	—	22.00	—	22.00	44.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成24年9月期の連結業績予想(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	26,000	△6.4	2,000	△40.2	2,100	△38.7	1,200	△34.3	44.92
通期	53,800	0.3	5,300	1.6	5,500	1.4	3,100	3.3	116.05

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

4. その他

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	24年9月期1Q	26,731,033 株	23年9月期	26,731,033 株
② 期末自己株式数	24年9月期1Q	20,704 株	23年9月期	20,704 株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	24年9月期1Q	26,710,329 株	23年9月期1Q	26,710,781 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）7ページ「業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

5. 補足情報

(1) 平成24年9月期第1四半期の個別業績(平成23年10月1日～平成23年12月31日)

個別経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年9月期第1四半期	10,601	12.6	625	48.4	686	45.4	100	82.4
23年9月期第1四半期	12,134	6.7	1,212	23.5	1,258	31.6	567	50.4

	1株当たり 四半期純利益
	円 銭
24年9月期第1四半期	3.74
23年9月期第1四半期	21.26

個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
24年9月期第1四半期	58,007	48,510	83.6
23年9月期	62,503	49,149	78.6

(参考)自己資本 24年9月期第1四半期 48,510百万円 23年9月期 49,149百万円

(2) 平成24年9月期の個別業績予想(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期累計期間	24,000	8.1	1,850	45.2	1,900	45.0	1,000	45.7	37.43
通 期	50,400	0.2	5,200	0.4	5,400	0.4	3,000	0.3	112.30

(注)当四半期における業績予想の修正有無 : 有・☐無

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
I. 連結経営成績に関する定性的情報	2
II. 連結財政状態に関する定性的情報	6
III. 連結業績予想に関する定性的情報	7
2. サマリー情報（その他）に関する事項	7
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	7
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	7
(3) 追加情報	7
3. 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 継続企業の前提に関する注記	12
(4) セグメント情報等	12
(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	12
(6) 重要な後発事象	12
4. 補足情報（参考）	13
四半期個別財務諸表	13
(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書（第1四半期累計期間）	15

1. 当四半期決算に関する定性的情報

I. 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期の事業内容と経営成績

株式会社TKC及びその連結子会社等4社を含む連結グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高が11,346百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）13.0%減）、営業利益は630百万円（前期比48.3%減）、経常利益は674百万円（前期比46.6%減）、四半期純利益は68百万円（前期比87.7%減）の業績となりました。

当第1四半期の売上高は、前期と比較して大きく減少しております。その要因は前期第1四半期には地方税電子申告の国税データの取扱いに係る制度変更があり、地方公共団体事業部門において売上高約10億円を追加計上できましたが、今期はこのような制度改正が無かったことによるものです。なお、第1四半期の業績は、当初計画通りに進捗しており、平成24年9月期の連結業績予想につきましては、平成23年11月11日に開示した連結業績予想、売上高53,000百万円（前期比0.3%増）、営業利益5,300百万円（前期比1.6%増）、経常利益5,500百万円（前期比1.4%増）、当期純利益3,100百万円（前期比3.3%増）に変更はありません。

当期における部門別の売上高等の推移は以下の通りです。

1. 当社グループの当第1四半期業績の推移

（1）会計事務所事業部門の売上高等の推移

会計事務所事業部門における売上高は8,239百万円（前期比2.3%減）、営業利益は740百万円（前期比42.0%増）の業績となりました。その主な理由は以下の通りです。

- ①TKC会員事務所向けのコンピュータ・サービス売上高は、前期比1.1%減となりました。これは、TKC会員の関与先企業向け自計化システム（「FX2シリーズ」等）の導入件数増加に伴い、ホストコンピュータ出力の管理会計帳表の出力が減少していることによりますが、当初の見込み通りの進捗状況となっています。
- ②TKC会員事務所及び関与先企業向けのソフトウェア製品売上高は、前期比7.2%減となりました。これは前期（平成22年10月）において、TKC会員が金融円滑化法適用企業に対して行う経営改善計画策定支援をサポートするため開発・提供した「経営改善計画支援システム」の提供が今期にはなかったことによります。
- ③自計化システムに係るソフトウェアレンタル売上高は前期比2.7%増となりました。その主な理由は、公益法人制度改革に伴い公益・社団・財団法人への移行認定が進んだことや新たな社会福祉法人の会計基準が平成24年4月から施行されることに伴い、システム利用法人数が増加したことによるものです。
- ④TKC会員事務所及びその関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は、前期比24.3%減となりました。これは、中堅企業向けの統合型会計情報システム「FX4」をクラウド方式で運用する「FX4クラウド」に変更し、従来のC/S方式によるサーバ等のハードウェアの販売を停止したことによるものです。

（2）地方公共団体事業部門の売上高等の推移

地方公共団体事業部門における売上高は2,362百万円（前期比36.1%減）、営業損失は114百万円（前期は営業利益692百万円）の業績となりました。その主な理由は以下の通りです。

- ①市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、前期比3.0%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少したことによるものです。
- ②市区町村向けのASPサービス売上高は、前期比60.6%増となりました。これは、地方税電子申告に関連するASPサービスについて、同業他社とのアライアンス戦略の展開により利用団体数が大幅に伸びたことによるものです。
- ③市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、前期比63.7%減となりました。これは、法制度改正等に伴うシステム改修業務が前期と比較して減少したことによるものです。
- ④コンサルティング・サービス売上高は、前期比81.2%減となりました。これは、平成23年1月から開始された電子申告の「国税連携サービス」に対し、前期に690団体に初期導入コンサルティング業務を行いました、これが終了したことによるものです。

（3）印刷部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高等の推移

印刷部門における売上高は744百万円（前期比18.3%減）、営業利益は4百万円（前期比36.8%増）の業績となりました。その主な理由は以下の通りです。

- ①ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比15.4%の減少となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退を背景に受注数量が減少したことによるものです。
- ②DPS（データプリントサービス）関連商品の売上高は、前期比23.3%の減少となりました。これは前期に官公庁のスポット案件を受注し、今期はこれがなかったことによるものです。

2. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的の「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」に基づいて、当社の顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会（平成23年12月31日現在の会員数10,132名）との密接な連携のもとで事業を展開しています。

(注) TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ (<http://www.tkc.jp/>) をご覧ください。

(1) TKC全国会の重点活動テーマ

TKC全国会は、平成22年1月から23年12月までの統一行動テーマに『原点にもどれ。つかみとれ未来を！～めざせ！中小企業のビジネスドクター～』を掲げ、これを実現するための3つの重点活動テーマと具体的な10の行動指針を定めて、全国で20のTKC地域会とともに積極的な活動を展開してまいりました。

①重点活動テーマ

- 1) 税理士の社会的使命を果たす税理士法第33条の2に基づく書面添付の拡大
- 2) 企業の永続的發展に役立つ経営改善支援
- 3) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上

②行動指針

- 1) 黒字決算割合の向上
- 2) 翌月巡回監査率の向上
- 3) 「巡回監査支援システム」による巡回監査の質的向上
- 4) 書面添付実践件数の増大
- 5) 「記帳適時性証明書」の金融機関と経営者への啓蒙
- 6) 中期経営計画による経営改善の支援
- 7) 経営者に気づきとやる気を与える経営助言の実践
- 8) 経営者の計数管理能力向上支援
- 9) 「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム (OMS 2010)」＋スケジューラ活用による経営の合理化
- 10) 関与先のトータル・リスク管理指導

こうしたTKC全国会の取り組みは、中小企業の経営改善計画策定を支援する「TKC継続MASシステム」や業績管理体制の構築を支援する「FX2シリーズ」、「巡回監査支援システム」など、当社が提供するシステムの活用と一体となっています。このため当社では最新のICT(情報通信技術)を積極的に活用し、TKC全国会の指導のもとで、全国のTKC会員事務所とその関与先である中小企業の存続発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、TKC会員がその成果を等しく活用できるよう支援体制の強化に取り組んでいます。

(2) 金融機関との連携強化

①「TKC経営改善計画策定支援サービス」に対する支援

1) 平成23年3月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(中小企業金融円滑化法)の適用期限が一年間延長されたことに合わせ、金融庁殿では同法により貸出条件の変更等を受けた中小企業に対して、金融機関が行うべきコンサルティング機能についての具体例を示した『中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律に基づく金融監督に関する指針』を公表しました。また、平成23年5月16日には『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針』(総合的な監督指針)の一部を改正しました。

ここで注目されることは、「総合的な監督指針」において〈地域金融機関は、資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、顧客企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力を最大限支援していくことが求められている〉とされ、その外部専門家として税理士との連携が強調されたことにあります。

また一方で、中小企業庁殿の中小企業政策審議会企業力強化部会が公表した『中間の取りまとめ』(平成23年12月発表)において、その具体的施策の方向性の筆頭に「経営支援の担い手の多様化・活性化」を挙げ、〈中小企業の経営力向上には、能力とやる気のある地域金融機関や税理士事務所等を支援機関として取り込む〉ことが明記されるなど、いま、税理士に対する期待がこれまで以上に高まっています。

なお、中小企業金融円滑化法については、平成23年12月27日にその期限を1年間再延長するという方向性が示されました。

2) TKC全国会では、こうした税理士に対する期待に応えるため、平成22年10月1日に「TKC経営改善計画支援プロジェクト」を発足し、金融機関と連携した中小企業の経営改善支援活動を行っています。TKC全国会では、この活動を通じて全国139金融機関(平成23年12月31日現在)との業務提携を行い、金融機関に対する「役職員向け研修会」や金融機関が主催する「企業向けセミナー」への講師派遣、金融機関の取引先に対する「経営改善計画の策定支援」等を全国で積極的に展開しています。

3) 当社では、こうしたTKC全国会の活動を支援するため、「TKC継続MASシステム」「TKC経営改善計画支援システム」を提供するとともに、平成23年12月1日からTKCグループのホームページで『TKC経営指標』を閲覧できるサービスを開始しました。本サービスでは、従来のTKC経営指標では確認できなかった「欠損企業グループ」の経営指標についても確認することができます。

②「記帳適時性証明書」の提供

当社は、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月から「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）」を発行しています。この証明書は、過去の仕訳及び勘定科目残高の遡及処理（追加・修正・削除）を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を活かしたもので、TKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（巡回監査）しながら、月次決算、確定決算並びに電子申告に至るまでのすべての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社TKCが第三者として証明するものです。

いま、金融機関においては、貸出先である中小企業に対して「経営改善計画」の策定支援や経営相談・指導、その後の継続的な「モニタリング」といったコンサルティング機能の発揮が求められており、その基礎資料となる会計帳簿がTKC会員による巡回監査指導のもとで適時に作成され、月次決算が行われていることを客観的に証明する記帳適時性証明書への注目度が高まっています。

（３）「FX2シリーズ」と「TKC継続MASシステム」の推進

当社は、TKC全国会が推進するTKC経営改善計画支援プロジェクトを支援するため、経営改善・経営革新計画（中期経営計画）と次期経営計画（短期経営計画）の策定支援を目的に開発したTKC継続MASシステムと、経営者の戦略的意思決定と経営改善計画のモニタリングを支援するFX2シリーズの利用拡大に注力しています。当期においては前期に引き続き、重点事務所に対する「自計化推進会議」の開催支援や会員関与先企業への同行訪問による利用促進活動を実施しました。平成23年12月31日現在でTKC継続MASシステムは6,722事務所、FX2シリーズは約15万8,000社の関与先企業で利用されています。

（４）会員事務所の業務品質と経営効率の向上の支援

①「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS2010）」の利用促進

TKC会員事務所においては、国税及び地方税の電子申告の推進や月次巡回監査の完全実施、税理士法が定める書面添付の実践等のために、事務所の内部管理体制の充実がこれまで以上に重要となっています。このため当社では、会員事務所のICT利用環境の整備による業務の統合化とペーパーレス化、PDCAの推進による業務品質の改善を目的としてOMS2010の利用を促進しています。

②TKC全国会活動と連動した主要システムの普及活動

TKC全国会では、TKC会員事務所のサービス力を強化するため、巡回監査の第一線でTKCシステムを活用する会員事務所の職員334名を「TKCシステム専任講師」として選拔し、FX2シリーズ、TKC継続MASシステム、巡回監査支援システムの実務的な活用研修会を全国で開催しています。当社では、この研修会の開催支援を通じて個々のシステムの活用と一層の普及に取り組んでいます。

（５）未入会税理士へのTKC全国会入会促進活動

平成23年11月17日と18日に開催されたTKC全国会ニューメンバーズ・フォーラムin東京には、TKC全国会入会3年未満の会員551名とともに入会を検討する158名の未入会税理士が参加しました。現在、当社ではTKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会のご指導のもと、本フォーラムに参加した未入会税理士への入会促進活動を行っています。

（６）「TKCの新しい経営戦略2020」

当社は、今後10年間（平成22年～平成32年）を見据えた「TKCの新しい経営戦略2020」に基づき、TKC会員事務所のさらなる発展を支援するための活動を展開しています。

①関与先の拡大支援

1)「TKCグループホームページ」を利用した関与先拡大支援

TKC全国会と株式会社TKCのホームページを統合したTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）に「税理士ご紹介コーナー」を設置し、TKC会員の関与先拡大を支援しています。当期においては、コンテンツの充実を図るとともに、税理士を探す企業経営者を対象とした広告活動の展開、さらにはTKC会員のホームページの作成・運用を支援する「TKC会員事務所向けホームページ毎月更新サービス」の強化を実施しました。

2)中堅・大企業市場の開拓

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、歴史的な円高や国内需要の縮小、あるいは新興国需要の拡大など諸問題が相まって、製造業を中心に海外へ製造・研究開発拠点を移転する企業が増えています。このことは企業グループの子法人や製造拠点・営業所等の業績にも影響を及ぼすことから、組織再編や欠損金の有効活用といった視点で連結納税制度適用の動きも活発となっており、その裾野はいまや中堅・大企業から中小企業へと拡大しています。

一方、会計分野においては平成23年6月以降、金融庁殿がIFRSの強制適用について見直し議論を進めており、適用時期も当初予定より2年以上延びる公算が高まっています。しかしながらIFRSと日本基準のコンバージェンスに伴う会計基準の改正は今後も続くことから、中堅・大企業では依然として決算の早期化や適正な連結財務諸表の作成などが課題となってきています。また、事業のグローバル化を背景に企業グループとして競争力強化が欠かせなくなったことにより、連結レベルでの予算管理や管理会計へのニーズも広まってきました。

こうしたことから中堅・大企業においては、できるだけコストや手間をかけずに適法・適正な会計処理と税務申告が行える業務システムへの関心が高まっています。これらの現状を踏まえ、当社では中堅・大企業向けに「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税

効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP1000R」、統合型会計情報システム「FX5」を開発・提供しています。当社では、これらのシステムを利用する企業実務担当者が身近に相談できる専門家としてTKC会員を紹介することで、事業目的に掲げる「会計事務所の職域防衛と運命打開」の実現を目指しています。

当期においては、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（平成23年12月31日現在の会員数は980名）と連携して中堅・大企業を対象に税務や会計に関する各種セミナーを開催したほか、eCA-DRIVERレポート・パッケージの多言語化の一環として中国語（簡体字）入力への対応を進めるなどTKC連結グループソリューションの強化・拡充に努めました。

3) TKC全国会研究会への支援活動

TKC全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など（以下、非営利法人）個々の分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、全国規模でセミナーを開催しています。特に、社会福祉法人においては平成24年度から新「社会福祉法人会計基準」が施行されることから、TKC全国会社会福祉法人経営研究会で「社福研新会計基準対策プロジェクト」を組織し、TKC会員向け研修会や社会福祉法人向けセミナーの開催など積極的な活動を展開しています。

当社では、こうしたTKC会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援するため「TKC公益法人会計データベース」、「FX4（公益法人会計用）」や「TKC社会福祉法人会計データベース」、「TKC医業会計データベース」等を提供しています。

また、大規模社会福祉法人の会計と税務の処理を支援するため、平成24年3月より「FX4クラウド（社会福祉法人会計用）」を提供する予定です。

②優良関与先の離脱防止

平成23年6月より提供を開始した統合型会計情報システム「FX4クラウド」は、「税務と会計の一気通貫を守る」というコンセプトの下で、TKC会員事務所が関与先企業に対してこれまで以上に付加価値の高い業務を提供できるよう支援しています。

③TKC会員事務所の経営承継を支援

税理士業界全体の高齢化が進むなかで、TKC会員事務所においても経営承継は避けて通れない問題であることから、平成23年1月14日に「TKC会員事務所承継支援室」を設置しました。TKC全国会総務委員会の指導のもとで、支援室を中心にTKC会員の円滑な事業承継を支援し、TKC全国会の事業目的「5. 会員相互の啓発、互助及び親睦」の実現を目指します。

（7）法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる23万322件（平成23年12月31日現在）の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には78万件を超える文献情報、30を超える「専門誌等データベース」を収録しており、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成23年12月31日現在で1万3,000件を超える機関に利用されています。

当第1四半期においては、法律事務所を中心とする一般市場の販売促進活動に注力しました。また、順調に立ち上がってきたぎょうせい殿との共同販売体制をさらに強化し、判例、法令、文献情報を統合したTKCローライブラリーの基本サービスセット（Super法令Web、LEX/DBインターネット、法律文献総合INDEX）を重点サービスとして販売促進に取り組んでいます。

さらに、新たなコンテンツとして平成23年12月より日本評論社殿の「インターネットコンメンタール会社法」と、有斐閣殿の「判例百選電子版」の提供を開始しました。

一方、アカデミック市場では、学生の減少や補助金削減等により厳しい経営環境におかれている法科大学院を支援するため、平成23年2月に投入したコストパフォーマンスの高い「TKC法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用推進を図るとともに、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援する「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」の機能強化及びさらなる利用促進に注力しています。これにより、法科大学院の教育側のニーズと法曹を目指す学生の利用者側のニーズを取り込んだサービスを整備し、法科大学院の法曹育成への支援体制を強化してまいります。

加えて、平成22年6月から、大韓民国の政府機関やロースクール等への「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売を行っています。

3. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

（1）「TKCクラウドサービス」の開発・提供

クラウドコンピューティング時代における地方公共団体向けソリューションとして、中規模団体（人口50万人まで）を対象とする「TKCクラウドサービス」の開発・提供を行っています。

TKCクラウドサービスは、最新技術の活用によって、以下の3つのサービスを統合するものです。

- ①フロントオフィス業務（住民からの申請・届出等の受付処理）を支援する「TKC行政ASPサービス」
- ②バックオフィス業務を支援する「TASKクラウドサービス（TASK.NET）」
- ③納税通知書印刷などの大量一括処理を支援する「アウトソーシングサービス」

クラウドコンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かしたTKCクラウドサービスの構築により、財政規模の小さい地方公共団体でも最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援しています。

なお、東日本大震災を機に地方公共団体における「業務継続性確保」への意識が高まったことに伴い、TKCクラウドサービスは、サーバのハウジングサービス（平成23年12月31日現在で7団体に導入）とともに商談が急増しています。

（2）地方税の電子申告への対応

当社では、他社に先駆けて「TKC行政ASP／地方税電子申告支援サービス」の提供を開始し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー43社とともに提案活動を展開しています。その結果、平成23年12月31日現在で利用団体は686団体となりました。

なお、当社の顧客団体のうち515団体が地方税の電子申告の受付を実施しています。

（3）「行政サービスへのアクセス向上」への対応

当社では、総務省殿が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するためのシステムとして、「TKC行政ASP／証明書コンビニ交付システム」を開発・提供しました。これは、全国の市区町村を対象にクラウド型によって展開する全国初のサービスです。当第1四半期においては、栃木県足利市殿及び静岡県清水町殿から受注しました。

（4）法律及び制度改正等への対応

①「TASK.NET公会計システム」の開発・提供

当社では、TASK.NET公会計システムの機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援する「TASK.NET固定資産管理システム」、行政経営におけるPDCAの確立を支援する「TASK.NET行政PDCAシステム（仮称）」などサブシステムの拡充に取り組んでいます。

当期においては新規提案活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対してTASK.NET公会計システムへのリプレース提案活動を推進します。

また、財務書類の作成において多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、従来の公会計制度である決算統計データを取り込むだけで普通会計及び市区町村単体／連結の財務書類を作成できる「TKC行政ASP／かんたん財務書類システム」を開発・提供しています。本システムは、平成23年12月31日現在で39団体にご採用いただいています。

②「住基法改正システム研究会」の活動支援

平成24年7月9日に予定されている「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に向け、平成23年6月21日、1府6県にまたがる16市町の実務担当者が集まり「住基法改正システム研究会」を発足し、これまでに3回の会合を実施しました。当研究会では、総務省殿が主宰する「外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に関する実務研究会」の成果等を踏まえ、法改正後の最適な業務プロセスを支援する汎用性の高い住基システムの検討を行っています。

当社では事務局としてシステム研究会の運営を支援するとともに、研究成果をもとに「TASK.NET住基システム」の改修・機能強化を進め、平成24年5月に提供する予定です。

4. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社の印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷及びデータプリントサービス（DPS）事業を軸に製造・販売を展開しています。

当第1四半期においては、ビジネス帳票の受注数量が減少したこと、前期にスポット受注した官公庁のDPS商品が減少したことにより売上高が減少しました。

II. 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次の通りです。

1. 資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、62,413百万円となり、前連結会計年度末67,037百万円と比較して4,624百万円減少しました。

（1）流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、24,365百万円となり、前連結会計年度末28,291百万円と比較して3,926百万円減少しました。

その主な理由は、現金及び預金並びに売掛金が減少したこと等によるものです。

(2) 固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、38,048百万円となり、前連結会計年度末38,746百万円と比較して、698百万円減少しました。

その主な理由は、長期繰延税金資産及び有形固定資産が減少したこと等によるものです。

2. 負債の部について

(1) 流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、6,780百万円となり、前連結会計年度末10,791百万円と比較して、4,011百万円減少しました。

その主な理由は、未払法人税等、賞与引当金及び買掛金が減少したこと等によるものです。

(2) 固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、4,364百万円となり、前連結会計年度末4,300百万円と比較して、64百万円増加しました。

その主な理由は、長期リース債務が増加したこと等によるものです。

3. 純資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、51,268百万円となり、前連結会計年度末51,945百万円と比較して677百万円減少しました。

その主な理由は、四半期純利益を68百万円計上したものの期末配当金の支払いがあったこと等によるものです。

なお、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は80.2%となり、前連結会計年度末75.6%と比較して4.6ポイント増加しました。

Ⅲ. 連結業績予想に関する定性的情報

平成24年9月期の連結業績予想につきましては、平成23年11月11日に開示した連結業績予想に変更はありません。

2. サマリー情報（その他）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.4%から37.8%に、復興特別法人税適用期間終了後は、35.4%に変更されます。この結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が354百万円、その他有価証券評価差額金が56百万円それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が297百万円増加しております。

3. 四半期連結財務諸表
(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,083	16,887
受取手形及び売掛金	5,872	4,629
たな卸資産	611	546
その他	2,790	2,364
貸倒引当金	△67	△62
流動資産合計	28,291	24,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,432	6,319
土地	6,415	6,415
その他（純額）	2,464	2,305
有形固定資産合計	15,312	15,040
無形固定資産	1,258	1,262
投資その他の資産		
投資有価証券	3,768	3,632
長期預金	13,200	13,200
差入保証金	1,369	1,368
その他	3,837	3,544
投資その他の資産合計	22,175	21,745
固定資産合計	38,746	38,048
資産合計	67,037	62,413
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,125	1,734
短期借入金	40	70
未払金	3,219	2,597
未払法人税等	1,063	26
賞与引当金	2,529	1,061
その他	813	1,289
流動負債合計	10,791	6,780
固定負債		
退職給付引当金	3,385	3,399
その他	914	965
固定負債合計	4,300	4,364
負債合計	15,091	11,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	40,522	40,002
自己株式	△38	△38
株主資本合計	51,592	51,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△887	△1,038
その他の包括利益累計額合計	△887	△1,038
少数株主持分	1,240	1,233
純資産合計	51,945	51,268
負債純資産合計	67,037	62,413

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	13,046	11,346
売上原価	5,356	4,377
売上総利益	7,690	6,969
販売費及び一般管理費	6,470	6,338
営業利益	1,220	630
営業外収益		
受取利息	13	8
受取配当金	15	22
受取地代家賃	9	9
持分法による投資利益	3	—
その他	3	12
営業外収益合計	45	53
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	—	7
その他	0	0
営業外費用合計	1	9
経常利益	1,263	674
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	9	0
投資有価証券評価損	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	208	—
特別損失合計	219	0
税金等調整前四半期純利益	1,044	674
法人税、住民税及び事業税	23	32
法人税等調整額	479	580
法人税等合計	503	612
少数株主損益調整前四半期純利益	541	61
少数株主損失(△)	△10	△6
四半期純利益	551	68

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	541	61
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	240	△151
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	241	△151
四半期包括利益	782	△89
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	791	△83
少数株主に係る四半期包括利益	△9	△6

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) セグメント情報等

【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	8,435	3,699	911	13,046	—	13,046
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	421	421	△421	—
計	8,436	3,699	1,333	13,468	△421	13,046
セグメント利益	521	692	3	1,217	2	1,220

(注) 1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	8,239	2,362	744	11,346	—	11,346
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	0	390	392	△392	—
計	8,240	2,362	1,135	11,739	△392	11,346
セグメント利益又は損失(△)	740	△114	4	630	0	630

(注) 1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(6) 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 補足情報（参考）

四半期個別財務諸表

（1）四半期貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成23年 9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,426	15,295
売掛金	5,190	3,996
たな卸資産	392	328
その他	2,663	2,247
貸倒引当金	△ 64	△ 60
流動資産合計	25,609	21,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,263	6,156
土地	6,192	6,192
その他(純額)	1,831	1,630
有形固定資産合計	14,287	13,979
無形固定資産	1,253	1,257
投資その他の資産		
投資有価証券	3,680	3,564
長期預金	12,700	12,700
差入保証金	1,326	1,325
その他	3,646	3,373
投資その他の資産合計	21,353	20,962
固定資産合計	36,893	36,199
資産合計	62,503	58,007
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,000	1,713
未払金	2,258	1,686
未払法人税等	1,060	26
賞与引当金	2,448	1,018
その他	794	1,243
流動負債合計	9,562	5,686
固定負債		
退職給付引当金	3,023	3,042
その他	768	766
固定負債合計	3,791	3,809
負債合計	13,354	9,496

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	38,959	38,471
自己株式	△ 35	△ 35
株主資本合計	50,032	49,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 883	△ 1,034
評価・換算差額等合計	△ 883	△ 1,034
純資産合計	49,149	48,510
負債純資産合計	62,503	58,007

(2) 四半期損益計算書 (第1四半期累計期間)

(単位: 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	12,134	10,601
売上原価	4,707	3,876
売上総利益	7,426	6,724
販売費及び一般管理費	6,213	6,099
営業利益	1,212	625
営業外収益		
受取利息	12	7
受取配当金	18	30
受取地代家賃	10	10
その他	4	12
営業外収益合計	46	61
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,258	686
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	9	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	193	-
特別損失合計	202	0
税引前四半期純利益	1,055	685
法人税、住民税及び事業税	23	31
法人税等調整額	464	553
法人税等合計	487	585
四半期純利益	567	100